

東北開発の推移と現況

1. 「東北」の範囲

東北地方の諸問題について述べる場合に「東北」の範囲を明確にしておかないと若干の混乱が生ずる。すなわち現在「東北」といわれ、まとめられているものに、東北6県のものと、これに新潟県をふくめた7県、あるいは北海道をも加えたものとがあり、それぞれの資料照会などに注意を要するのである。

この「東北」については、一般的には青森・岩手・秋田・山形・宮城・福島の6県をさしているが、東北開発で7県がまとまったのを契機に、国民所得倍増計画、全国総合開発計画などは、新潟県をふくめた7県を「東北」としている。

このように現在においても、この範囲の取扱いが一致していないように、範囲については歴史的に変せんがある。元来「東北」とは東海道、東山道をあわせた東国と北陸との総称から起きたものであるが、東京が首都となってからは、もっぱら奥羽二州(陸奥、出羽)、すなわち6県をさすようになったといわれている。陸奥は太平洋側、出羽は日本海側であるが、このうち北陸道諸国から出羽、津軽、北海道までが、もとはばく然と越の国といわれていた時代もあったという。

ここで問題となるのは、東北に北海道と新潟県をふくめることの可否あるいは便否であるが、北海道については、かなり古くから分離されるようになっており、現在のように開発庁も特に設けられてからはさらに別扱いとなった。新潟県については、同じく後進地域ではあるが、この地理区分あるいは行政区分についてもはなはだしく一致しない。

今後、わが国の開発は長期構想によって、対象地域ごとにこの政策を実施することにしているが、それだけに東北の範囲についても、6県か7県かについて十分に検討し、まず各省の行政管轄区域を統一することが必要であろう。

現在のように6県の中ですら、県内が各省管轄区域で分断されているのであっては、地方行政の困惑はもとより、開発事業の円滑な推進はむずかしい。

2. 東北開発の背景

わが国経済の地域的構造の基礎は、おおむね明治前半期においてかたち作られ、それが日露戦争と第1次世界大戦を経て表面的にも顕著となり、昭和初年まで先進地と後進地の格差は決定的なものとなつたといわれている。最近地域格差問題が特に強調されるようになったが、東北地方の格差が明治時代のものからとするならば、なにゆえにそうなつたか、この要因について理解しておくことが、今後の開発を進めて行くためにも必要であろう。

東北地方の開発事業は旧藩時代にも、各種のものが実施されてきたが、国策としてとりあげられるようになったのはもちろん明治時代になってからである。

明治維新に際して、東北各藩の多くは幕府方につき、新政府の主導権が西南諸藩によって掌握されたことが、東北の立遅れた有力な歴史的遠因をなしているといわれている。すなわち指導層が四散し、また政治上の発言を禁じられ、さらに地租の改正や官民有林区分に際して不利な決定を受けた。これによって封建時代とは相も変わらぬ収奪が行なわれ、このことが東北各地で農民一揆や暴動を起こす結果となったのである。

誕生間もない明治政府としては、わが国の資本主義発展を急速に進めるために、地租(主として農業)にこの資金を求めざるを得ない事情にあったとしても、東北地方へのこの施策は、産業発展の原動力たる資本の蓄積力をいちじるしく弱め、その後の鉄道、電力などの登場による産業発展に伍して行けず、それまでの生産者は原料供給者となり、消費者へと転換していった。

この間において、東北の村々を疲弊させ、住民をさいなめた最も切実な問題は、冷害と洪水による凶作である。凶作については各種文献によって往昔の宝歴、天明、天保の三大凶作を始めその悲惨な記録がとどめられているが、明治以降においても、これが連発し、東北農民は困窮のどん底にあえいだ。

このことが、あとに述べるように東北救済振興の必要が全国に意識され、各種対策が打出されることになったのであるが、この歴史的な積み重ねによって、「東北」

表一 全国と東北地方の人口変せんの対比

		都 市 数		都市人口数(千人)			
		全 国	東北 7 県	a / b	全 国	東北 7 県	c / d
10万人以上		(a)	(b)		(c)	(d)	
昭 10 年	34	2	12.7	17 518	354	2.0	
昭 37 年	122	11	9.0	40 918	2 203	5.4	
5~10万人未満							
昭 10 年	54	8	14.8	3 689	522	14.1	
昭 37 年	165	21	12.7	11 056	1 481	13.4	
合 計							
昭 10 年	88	10	11.4	21 207	876	4.1	
昭 37 年	287	32	11.1	51 974	3 684	7.1	

注：昭和 10 年は国勢調査、昭和 37 年は日本都市年鑑（38 年版）より計算作成

というと荒れはてた貧困な寒冷の地方というイメージを多くの人々にいたかせるようになったものと思われる。

こうした問題をはらみながらも、わが国の資本主義は発展を続けたが、鉄道、道路、港湾、軍需などの配置は関東以西に重点が置かれ、貿易の基地となり、工場地帯となり、さらに発展の目は東亜大陸や南方などの海外に向かはれ、東北地方は農村地帯としてとり残された形となった。このことは、全国の都市の発達状況に端的にみることができる。すなわち明治 36 年当時において人口 10 万人を越える大都市は東京、大阪、京都、横浜、名古屋、神戸、長崎、広島、仙台の順で 9 都市であったが、第 2 回国勢調査の大正 14 年では 21 市にふえた中に新潟市ののみが加わり、10 年後の昭和 10 年の国勢調査では 34 市で東北地方はふえていない。

これを 5 万以上 10 万未満の都市についてみると、東北地方は都市数でも人口数でも全国対比 14% 台で、中小都市まで停滯していることがわかる。戦後についても同様で、10 万人以上の都市が町村合併などによってふえはしたが、やはり、中小都市での停滯を示している（表一）。

以上が東北地方についての開発の歴史的な背景とでもいうべきものであるが、つぎに東北開発事業の推移を概観してみよう。

3. 東北開発の推移

（1）明治時代

明治初期の東北開発事業の細部については、文献を調べるひまがないので詳細でないが、明治 9 年と 14 年の 2 回にわたって明治天皇が東北各地を巡幸し、それまでの北海道拓殖について東北拓殖を国策として取りあげるに至ったといわれている。すなわち明治 11 年内務卿大久保利通が建議書を提出し、つぎの事業を提唱した。

- ① 猪苗代疎水による安積開墾
- ② 山形福島両県の道路建設
- ③ 宮城県野蒜築港と北上川、阿武隈川との運河開通
- ④ 新潟築港
- ⑤ 阿仁鉱山、院内鉱山の開発

これを後任の内務卿伊藤博文が引き継ぎ明治 12 年から猪苗代湖に着手し、オランダ技師長ファンドールンに施工させ 3 カ年 400 万円で完成した。

そのほかのことは紙数の関係で省略するが、このうち野蒜築港については、運河は完成したが、築港は港口の突堤工事が波浪と漂砂のため失敗し明治 17 年に中止している。この失敗を機に明治年間に東北で築港されたのは秋田県船川港だけで、大正 4 年青森、塩釜に着手されるまで空白期間となったように、東北拓殖は陰をひそめることになる。

鉄道は東北本線が明治 15 年上野から半官半民の日本鉄道株式会社と工部省鉄道局によって 20 年 7 月白河、同 12 月仙台、23 年 11 月盛岡、24 年 9 月青森と 10 年間で完成した。奥羽本線は 26 年青森側から翌 27 年福島側から着手し全通したのは 38 年 9 月である。常磐線は明治 31 年仙台まで開通、信越線上野～直江津間は明治 25 年、37 年に新潟まで開通している。これら縦貫線に対する横断線はいずれも大正以降のものである。現在東北地方の幹線について複線化と電化が行なわれているが、実に約半世紀もの間改良されなかつことになる。

電力は明治 19 年に仙台市三居沢の宮城水力製糸紡績会社が工場用水を夜間利用して点灯したのが東北で始めてで、わが国最初の点灯（明治 11 年）よりおくれること 8 年である。その後これが発展した仙台電灯会社となって東北最初の電灯供給事業が発足し、順次各地に電気事業が起こったが、このように電気事業の勃興期においては他地方に立遅れてはいなかったものの、前記のようにその後の東北経済の停滞と貧困とによって、企業としては伸びることができなかつた。河川改修は、明治 13 年頃より内務省直轄で北上川、最上川、信濃川と主として舟運の便をはかるために低水工事が実施され、高水工事が実施されたのは明治も終り頃からである。

（2）大正時代

かくして時代は大正に移って行くが、大正 2 年に東北地方は大冷害となり、これを機にして原敬の主唱により政財界重鎮をメンバーとした「東北振興会」による東北振興運動が起こり、昭和 2 年 3 月に解散するまで各種の事業を行なつた。しかし、この間に第 1 次世界大戦、米騒動などがあり、内務省に国土局も設けられたものの東北地方の施策は救済的な範囲に終始した。

（3）昭和戦前

昭和に入ると、まず 2 年に金融恐慌によって地方経済は破局に直面しているところに、さらに昭和 6 年、9 年の大凶作、8 年の三陸津波と追い打ちをかけられた。この間にあって、先に解散した東北振興会が昭和 2 年に大正時代のそれより構成範囲を広くして再建され、東北振興の世論を喚起すると共に、地租改正、国有林野整理、

金融施設整備などの28件の請願を議会に提出した。

かくて昭和9年11月第66帝国議会で「東北振興調査会」を政府諮問機関として設置した。

この調査会は10年1月から12年7月まで審議し、応急(昭和10年予算)、暫定(11年予算)、恒久(12~16年)の三対策を答申した。この答申によって、それまでのび縫的な対策から前進した最初の総合計画ということができるよう。

この答申は現在の東北開発促進計画における審議会の決議事項と共に通していることが多いので略記してみる。

a) 東北振興計画の樹立 昭和12年~16年の5カ年東北振興総合計画として総予算3億2000万円が計画されたが、計上されたのは1億9608万円で、実績額は9487万円に終わっている。

18年からは第2期(18~22年)総合計画として5億3200万円を計画したが戦時のためほとんど陽の目をみなかつた。

b) 東北庁の設置 昭和10年東北振興事務局、13年これが内閣東北局となり、局長のもとに、専任書記官2名、専任属4名、これに各省勅任官から参与、学識経験者からの委員にて構成し、18年に廃止されている。

c) 東北興業株式会社と東北振興電力株式会社の設置

両社は姉妹会社として69帝国議会にて設立された。両社とも資本金3000万円、東北興業は肥料、電気化学、水産、鉱産物の開発、水面埋立、農村工業、その他事業を直営または投資によって東北振興をはかることにされたが、翌12年からの日華事変、16年からの大戦によって経営に苦慮した。昭和32年に同社法の改正により現在の東北開発株式会社に引継がれているが、この間に多数の会社に投資したが、このうち東北パルプ、東北肥料、東北電気製鉄など優良子会社は傘下を離れて独立するなど数々の業績を残している。

東北振興電力は水力発電所15カ所183000kWを5カ年で完成するという成果をおさめた。これによって東北地方の電力消費型工業が立地するようになったが、昭和16年に電力国家統制によって日本発送電会社に吸収

され、その後の電力9分割によって現在の東北電力会社の施設となっている。

東北振興計画は以上のように発足直後に戦時体制となり、国家総動員的な角度から昭和16年12月に「臨時東北地方振興計画調査会」が設けられたが、前記のように間もなく敗戦となり、東北開発はよそおいを新らたにして再出発することになる。

(4) 戦後の東北開発

戦後の東北はアイオン、カザリン両台風によって、徹底的に痛めつけられ、この復旧とわが国の電源、地下資源、食糧の扱い手として着目され、昭和22年に東北6県自治協議会を結成し、のちに新潟県も加わって7県自治協議会となって運動を展開した。

この間に日本経済自立のために、全国各県各地で総合開発計画が立案され、昭和25年国土総合開発法の制定を機に、7県と建設省とによって「東北地方総合開発計画」を作成し、同法の「地方計画」として内閣に提出した。

しかしこの尺度となるべき「全国総合開発計画」がないために、北上、最上、阿仁田沢、只見、ついで仙塩、北奥羽、十和田岩木川などの特定地域総合開発計画のみが先行した。このうち北上、最上、阿仁田沢の3地域は昭和37年度にて10カ年を経過したので計画終了として取扱われることとなった。一方隣接する北海道開発は国土総合開発法とは別に北海道総合開発法として、東北を飛び越えて地方計画をもつて至り、北海道開発庁が設置されて強力に推進されている。こうしたことから、東北地方としての総合開発計画を国土総合開発法とは別に、議員立法として昭和32年5月第26国会において成立させ、この推進を強力にせまつた。

これが、各地方促進計画の嚆矢となったものであるがこのとき「東北開発株式会社法」と「北海道東北金融公庫法」をも制定し、促進法とともに、いわゆる東北開発三法によって、昭和33~42年の10カ年計画、うち37年までの5カ年を前期計画として策定した。この投資実績は表-2のとおりであるが、前期においてはおむず

表-2 東北開発促進計画にもとづく投資額

(単位 億円)

	総投資額 A (33~42)	前期投資額 A (33~37)	年次別行政投資額						進捗率 C/B (%)
			33	34	35	36	37	合計 C	
道 路	2700	1100	151	190	249	346	440	1376	125.1
港 湾	230	100~120	13	18	23	30	38	122	122~101.7
治 水	1200~1400	500~600	77	91	105	115	126	514	102.8~85.7
農 地	1200	580	73	90	105	130	157	555	95.7
漁 港	100	50~60	8	10	14	14	16	62	124~104.4
公 共 事 業 計	5430~5630	2330~2460	322	399	496	635	777	2629	112.8~106.9
鉄 道(国鉄)	1580	700	84	92	113	158	129	576	82.3
電 力	5270	2450	561	489	518	508	472	2548	104.0
公 益 事 業 計	6850	3150	645	581	631	666	601	3124	99.2
合 計	12280~12480	5480~5610	967	980	1127	1301	1378	5753	105.0~102.5

ね計画どおりの投資がなされている。

東北開発促進計画が発足して3年目の35年に国民所得倍増計画が発表されたが、これによる昭和45年の全国規模はいちじるしく拡大されることになり、現行計画が計画どおり達成されたとしても、東北地方の格差が是正されるに至らず、むしろ拡大する結果となるので、国民所得倍増計画に対応して改訂するように7県から要望された。この要望は昭和45年1人あたり生産所得の全国対比91.1%にするように事業内容の改訂案によって提出された。

さらに国においては昭和37年10月に全国総合開発計画を発表し、過大都市と地域格差是正のために、今後の開発を拠点開発方式にて進めることにした。この拠点開発構想にもとづき各省でそれぞれの構想を発表するによんで、これを取りまとめた形の低開発地域工業開発促進法と新産業都市建設促進法を議員立法で制定し、それぞれの地域を指定した。

東北地方においては、新産業都市として仙台湾臨海、常磐郡山、新潟、八戸の4地域が指定され、低開発地域工業開発地区は23地区が指定され、工業開発拠点となる。

そして今後は、全国総合開発計画にいう地方開発都市が選定され、全国の拠点配置を整備することになるが、東北開発促進計画もこれに対応して拠点開発構想によって改訂されることになる。現在のところこの改訂案は昭和38~45年の8カ年計画で、目標年次の主要指標は後記するが工業出荷額は約2兆5800億円(倍率5.25倍)、農林水産生産額約6130億円(倍率1.3倍)とすべく計画している。

4. 東北地方の主要指標

東北地方の主要指標について示すと表-3のとおりである。

表-3 東北地方の主要指標

	東北6県 (a)	東北7県 (b)	全 国 (c)	全国対比 (%)	
				a/c	b/c
面 積(km ²)	66 886.8	79 462.1	369 662	18.1	21.5
市 部(〃)	13 992.81	17 429.71	82 559	16.9	21.1
人 口(昭35千人)	9 325.7	11 767.7	93 418	10.0	12.6
就業人口(〃)	4 154.1	5 466.3	59 333	7.0	9.2
第1次(〃)	2 249.9	2 834.6	14 345.9	15.7	19.8
第2次(〃)	682.7	941.8	12 730.5	5.4	7.4
第3次(〃)	1 332.1	1 694.4	16 604.3	8.0	10.2
生産所得(昭35百万円)	885 429	1 140 278	12 373 831	7.2	9.2
第1次(〃)	268 889	328 788	1 736 177	15.5	18.9
第2次(〃)	199 720	272 650	4 718 736	4.2	5.8
第3次(〃)	416 820	538 840	5 920 448	7.0	9.1
工業出荷額(昭35全産業所億円)	4 618.8	7 036.6	155 786.2	3.0	4.5

注：面積、人口、就業人口は日本統計年鑑、生産所得は県民所得統計(企画庁経済研究所)、工業出荷額は工業統計表(35年)による。

以上が東北7県の現況であるが、これを東北開発促進計画改訂案(経済企画庁東北開発室案)では、昭和45年を目標年次として、表-4のように推計している。

表-4 昭和45年における東北地方の開発計画

	昭 45 年	伸 び 率 45/33	年 率 (35~45) %
総 人 口(千人)	11 699	99.4	0
就 業 人 口(〃)	5 474	99.7	0
第 1 次 産 業(〃)	2 187	76.9	2.6
第 2 次 産 業(〃)	1 331	140.4	3.5
第 3 次 産 業(〃)	1 956	115.2	1.4
生 産 所 得(億円)	20 661	187.2	6.5
第 1 次 産 業(〃)	4 497	141.3	3.5
第 2 次 産 業(〃)	6 395	242.3	9.3
第 3 次 産 業(〃)	9 769	187.5	6.5
就業者1人当たり所得(千円)	377.4	163.8	5.0

つぎに、地域格差ということが最近非常に強調されており、この表わし方もいろいろあって、そのいずれもが長短あるが、ここでは一般的に使用されている分配所得と就業構造について比較してみる。

まず住民1人当たり分配所得で全国を11地域(全国総合開発計画による地域区分のうち、関東と近畿を臨海と内陸にさらに二分した)にして、昭和31年と35年について、順位によって並べてみると表-5のようになる。

これによると名目額はいずれの地域も向上しているが、全国対比においては、東北は両年とも最下位のみならず35年においては、九州、四国とともに格差が拡大していることがわかる。

表-5 住民1人当たり分配所得の比較

地 域 名	昭 和 31 年		昭 和 35 年			
	順位	実 額 (円)	対全国比 (%)	順位	実 額 (円)	対全国比 (%)
関 東 臨 海	1	128 705	150.3	1	195 207	150.6
近 畿 臨 海	2	115 997	135.4	2	170 115	131.2
東 海	3	87 000	101.6	3	137 174	105.8
近 畿 内 地	4	84 430	98.6	4	128 917	99.5
北 海 道	5	77 063	90.0	5	116 618	90.0
北 陸	6	76 675	89.5	6	116 049	89.5
中 国	7	72 103	84.2	7	106 170	81.9
四 国	8	68 748	80.3	9	100 369	77.4
九 州	9	68 698	80.2	10	96 459	74.4
関 東 内 陸	10	67 913	79.3	8	103 143	79.6
東 北	11	65 020	75.9	11	93 988	70.5
全 国		85 643	100		129 624	100

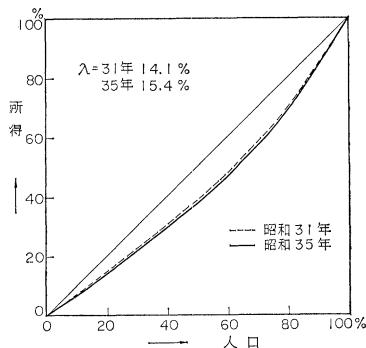
注：1.「県民所得統計」(企画庁経済研究所国民所得部監修)の数値から計算した。

2. 全国値は国民所得ではなく県民所得の合計値から計算した。

3. 地域区分はつぎのとおり。

北 海 道 北 海 道
東 北 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟
関 東 内 陸 茨城、栃木、群馬、埼玉、長野、山梨
関 東 臨 海 東京、神奈川、千葉
北 陸 富山、石川、福井
東 海 静岡、岐阜、愛知、三重
近 畿 内 陸 滋賀、京都、奈良
近 畿 臨 海 大阪、兵庫、和歌山
中 国 山口、鳥取、島根、岡山、広島
四 国 香川、愛媛、徳島、高知
九 州 福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島

図-1 地域別人口と所得の Lorenz 曲線



- 注：1. λ ：曲線が対角線との間には面積の割合
 2. 累積の順序は、一人所得小なるほうからならべた
 3. 資料は「県民所得統計」（経済企画庁経済研究所国民所得部監修）による

なお、図-1 をみても不均等度は増えている。

また、この1人当たり分配所得の伸び（35年/31年）によって、この50%以上の高成長グループには、全国で19府県が入るが、東北では山形、新潟がふくまれ、40～50%の中成長グループ19府県には、福島、宮城、40%未満の低成長グループ8府県には青森、秋田、岩手となっている。

このように東北の南4県は高または中成長を示し、北3県が相変わらず低成長グループに属していることは、わが国の産業構造の方向を示しているものとみることができる。

これをさらに35年の各県1人当たり分配所得指数による順位をみると、全国を100とし、①東京184.3、②大阪159.1をトップに、東北では②新潟86.1、②宮城79.8、③山形79.7、④福島76.3、④青森70.3、④秋田69.4、⑤岩手65.0となっており、最下位は⑥鹿児島55.1と31年のそれに比して格差は増大傾向を示している。

就業構造の推移について11地域にまとめてみると、表-6のようになるが、先進地域での第2次、第3次が高くなっているのに対し、東北をはじめ後進地域といわれているところは相変わらず第1次産業が高く、第2次産業が低くなっている。

これを東北7県について昭和25年から35年までの10年間についての構成比をみると表-7のようになり、第2次、第3次は増加しているものの、新潟県、福島県のみがようやく25年の全国の構成比に近くなったといえる。

以上を要約すると、従来の東北開発は東北民の救済的な開発から、戦後の復旧のための開発ということで進められてきたが、今後は日本経済の高度成長のために、そのどの程度を分担すべきか、あるいはすることができる

表-6 産業別人口および構成比（昭和30年、35年）

(単位 千人、%)

地 域 名	全産業	内 訳			構 成 比		
		1 次	2 次	3 次	1 次	2 次	3 次
北 海 道	1 973.6	847.9	413.6	712.1	43.0	20.9	36.1
	2 187.1	782.0	523.0	882.1	35.8	23.9	40.3
東 北	5 331.7	3 115.0	759.2	1 457.5	58.4	14.3	27.3
	5 490.5	2 844.6	947.8	1 698.1	51.8	17.3	30.9
関 東 内 陸	4 782.3	2 582.7	877.9	1 821.7	54.0	18.4	27.6
	5 050.1	2 295.4	1 226.9	1 527.8	45.5	24.3	30.2
関 東 隅 海	5 493.0	876.2	1 752.5	2 864.3	16.0	31.9	52.1
	7 132.0	786.0	2 784.4	3 561.6	11.1	39.0	49.9
東 海	4 328.1	1 565.8	1 329.9	1 432.4	36.2	30.7	33.1
	5 030.9	1 401.5	1 877.8	1 751.6	27.9	37.3	34.8
北 陸	1 319.7	606.2	311.9	401.6	45.9	23.7	30.4
	1 420.8	560.6	405.0	455.2	39.5	28.5	32.0
近 畿 内 陸	1 561.8	536.5	408.4	616.9	34.4	26.1	39.5
	1 726.9	466.2	553.3	707.4	27.0	32.0	41.0
近 畿 臨 海	3 860.4	763.3	1 392.4	1 704.7	19.8	36.1	44.1
	4 769.7	631.4	2 014.4	2 123.9	13.3	42.2	44.5
中 国	3 206.6	1 529.6	635.5	1 041.5	47.7	19.8	32.5
	3 391.0	1 354.9	828.9	1 207.2	40.0	24.4	35.6
四 国	1 913.9	1 004.8	337.3	571.8	52.5	17.6	29.9
	1 924.5	878.4	393.2	652.9	45.7	20.4	33.9
九 州	5 490.3	2 683.2	1 001.3	1 805.8	48.9	18.2	32.9
	5 567.0	2 344.9	1 175.3	2 046.3	42.1	21.1	36.8
全 国	39 261.4	16 111.2	9 219.9	13 930.3	41.0	23.5	35.5
	43 690.5	14 345.9	12 730.5	16 614.1	32.8	29.2	38.0

注：上段 30年、下段 35年

「日本統計年鑑」（昭和35年版）による。

分類不能の産業は第3次産業に含めた。

表-7 就業構造の東北各県比較（昭和25年、35年）

(単位：%)

	昭 和 25 年			昭 和 35 年		
	1 次	2 次	3 次	1 次	2 次	3 次
青 森 県	67.3	9.4	23.3	56.4	11.2	32.4
岩 手 県	68.6	11.9	19.5	56.9	14.8	28.3
宮 城 県	58.5	12.0	29.8	45.6	16.5	37.9
秋 田 県	65.4	13.5	21.1	55.3	15.4	29.1
山 形 県	62.7	14.4	22.9	52.1	17.6	30.3
福 島 県	62.4	16.2	21.4	51.7	18.9	29.4
6 県 計	63.8	13.2	23.0	52.8	16.0	31.2
新 潟 県	61.3	16.3	22.4	48.5	21.5	30.0
7 県 計	63.2	13.9	22.9	51.8	17.3	30.9
全 国	48.3	21.4	30.3	32.8	29.2	38.0

注：「総理府統計局30、25年および35、30年産業別就業者の比較」による。

かという判断によって進められることになった。このためには立地条件の整備を前提とされ、最終目的としては地域格差の是正が掲げられてはいるが、ここには「東北開発」という特別な配慮はなく、全国の数ある開発地域の一つとしての「東北」という地位なのである。

したがって、前記の主要指標の推移によってもわかるとおり、急速な格差は是正困難ではあるが、長期(10年以上)の展望によれば東北全体の立地条件から、つぎの時期の有力な扱い手として前進することが可能である。

このためにも新産業都市などの拠点開発を始めとする建設事業によって産業基盤、生活基盤施設をたゆまずに、意欲的に推進することが必要である。